

や精神障害者に関する普及啓発の取り組みに関する基礎情報を得るために研究会議やアンケート調査を行い、わが国の普及啓発の取り組みに関する基礎情報を得て現状把握や阻害要因の分析を行った。

F 健康危険情報 なし

G 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I 参考・引用文献

なし

研究協力者

荒井洋 ((社) 全国精神障害者社会復帰施設協会)

大友勝 (NPO 法人 全国精神障害者地域生活支援協議会)

佐々木昭子 (全国精神保健福祉センター長会)

島本久 (NPO 法人 法人全国精神障害者就労支援事業所連合会)

竹島正 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

田島 美幸 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

田所裕二 ((財) 全国精神障害者家族

連合会)

谷野亮爾 ((社) 日本精神科病院協会)

坪松真吾 ((社) 日本精神保健福祉士協会)

平川博之 ((社) 日本精神神経科診療所協会)

藤井要子 (NPO 法人 鎌倉市地域生活支援センターとらいむ/こころに平和を実行委員会)

松本利貞 ((財) 日本精神衛生会)

森眞一 ((社) 日本精神科病院協会)

山下俊幸 (全国精神保健福祉センター長会)

表1 各団体における普及啓発に関する取り組み

<p>(財) 全国精神障害者家族会連合会 田所裕二</p> <p>「無知や偏見、差別などの改善と患者・家族会活動の周知」に関する啓発活動では、その対象を1) 一般市民向け、2) 行政向け、3) 当事者・家族の3つに分けている。また、「正しい知識の習得と人間としての尊厳を守る」ための普及啓発では、1) 当事者・家族、2) 一般市民・企業・マスコミを対象としている。</p> <p>■ 全国精神障害者家族会連合会の取り組み</p> <p>※一般的な印刷物・ビデオの活用、セミナー開催等は他団体と同様であるため、ここでは本会が特筆する項目を紹介する。</p> <p>1) ホームページによる情報提供 技術的・財政的な問題もありタイムリーな情報更新が困難であったが、2005年11月にホームページのリニューアルを実施する予定である（日本精神神経学会の情報提供と企業の支援）。今後は、組織・運動の動き中心の情報提供から、正しい知識の普及啓発の内容充実にも力点をおく。</p> <p>2) 全国こころの美術展の開催 精神障害者が描いた絵画を公募し、100点程の作品展を全国3カ所で5年間実施してきた。業界他団体との協同事業としての意義も大きい。</p> <p>3) ラジオ放送の実施 短波のラジオNIKKEI「こころのボイスマガジン“きっと元気に!”」では、精神障害者をパーソナリティーにして、様々な分野で活躍をしている方々を迎えて対談したり、全国の生の声を放送している。</p> <p>4) 大学や専門学校での講演活動 当事者や家族が、大学や高校などで講演をすることは、重要な普及啓発の一環である。当事者による講演活動を、今後組織的に全国で実施できたらと考えている。</p> <p>5) 小中高生の体験学習・ボランティア実習における施設等体験 小中学生に作業所活動に参加してもらったり、小中学校の総合学習にボランティアで参加することも試行している。</p> <p>6) 市民講座の実施（特に産業労働分野へのアプローチ） 産業医団体、企業の労務担当者、社長・幹部の方々へのアプローチを図るために、各地の法人会や労働基準協会などと連携して、中小企業向けの講座を試行的に始めている。</p> <p>7) 地域活動を利用したイベントの開催 自転車振興会とのコラボ事業として、競輪場などを使ったジョイントイベントを模索している。また、全国8カ所でブロック単位の研修会などを毎年開催し、学習とともに地域への周知活動を意識した内容を重視している。</p> <p>8) 警察官、郵便配達、宅配便配達、検針者、新聞配達等との連携 各戸訪問の機会が多い方々に対する啓発活動を、模索している。</p> <p>9) 意識調査の定期実施 国民意識調査やマスコミ報道の被害に関する意識調査は以前より実施しているが、新たな活動に繋がっていない現状があり改善していきたい。</p>

<p>(社福) 全国精神障害者社会復帰施設協会 荒井洋</p> <p>(社福) 全国精神障害者社会復帰施設協会は平成2年に結成し、全国の社会復帰施設の連絡調整を事業内容としている。今年4月1日現在、社会復帰施設990カ所（全施設1706カ所）が会員である。</p> <p>■社会復帰施設における普及啓発活動の実態 社会復帰施設、とくに地域生活支援センターでは地域との交流が重要である。施設自体が地域交</p>

流の場として機能し展開する例も多く見られている（パソコン教室などを実施し、地域の方が参加するなど）。地域にとって地域生活支援センターは社会復帰施設と同時に、公民活動や文化教室にも使われ機能することもある。一方、生活訓練施設や通所授産施設などではその余裕があまりないように思われる。

■（社福）全国精神障害者社会復帰施設協会の取り組み

1) ホームページの作成

6年前から開始し当初は会員への情報提供の意味合いが強かったが、昨年、今春とリニューアルを実施した。中傷メール対策として会員向けのコーナー（パスワードにより閲覧可）と一般向けコーナーを設けている。

2) 出版活動

会員向けの月刊「全精社協 News」と、昨年7月から季刊誌「EN」（えん）を創刊した。会員向けプラス関係団体プラス一般市民向けの雑誌であり、季刊で年4回発行している。大使館巡りなどのトピックスも掲載しエンターテイメント色のある精神保健雑誌になるように工夫している。

3) 研修活動

普及啓発を重点においた研修活動としては、法制化されたばかりの地域生活支援センターを育てていこうという目的で、10年前に「やどかりの里」で第1回生活支援サミットを開始した。今年は沖縄での開催を予定しているが、施設の関係者のみならず行政や関心のある方々の参加を募っているが、宣伝不足のためか参加人数が毎回200人を超えない状態で推移している。

（財）日本精神衛生会 松本利貞

■（財）日本精神衛生会の取り組み

1) 広報誌の発行

「心と社会」という広報紙を3ヶ月に1度2500部を発行している。毎号特集を組むなど工夫している。また、「こころの健康シリーズ」という小冊子（3ヶ月に1度発行）では、3年かけてシリーズ(12回)を完結させる構成にしている。シリーズ1は「子どものメンタルヘルス」、2は「高齢者のメンタルヘルス」、3は「家族とメンタルヘルス」というタイトルで実施している。

2) フォーラムの実施

「メンタルヘルスの集い」というフォーラムにより、継続的な啓蒙活動を展開している。昭和50年代後半に「日本精神保健会議」が開催され、現在の「メンタルヘルスの集い」まで継続して実施されている。毎年3月に有楽町「朝日ホール」で開催している。

平成16年は「精神障害者と共に暮らす地域作り」、17年「精神障害者と仕事」というテーマで実施している。「改革のグランドデザイン案」が法制化されたが、厚労省の村木課長に政策当事者という立場からご説明をいただくなど、実際に社会福祉施設で活動をしている方、企業の中で障害者を採用しているセクションの方、精神科医、経団連、当事者という方々から多くの発言をいただいた。平成18年は、「医療と福祉の連携の近未来像—精神障害者と共に生きる社会を目指して—」というテーマで準備を進めている。医療と福祉がいかにかうまく連携していけるかという問題に絞ってパネルディスカッション方式で実施したいと考えている。

3) 「精神保健シンポジウムの開催」

毎年2回、全国の主要都市において、その地域の精神保健関連団体と共催で、地域が直面している精神保健に関する課題をテーマに取り上げシンポジウムを開催している。今年は、7月8日に旭川医大精神医学講座と共催で「睡眠障害から見たメンタルヘルス」（仮題）をメインテーマに取り上げ開催することが決定している。

NPO 法人 全国精神障害者地域生活支援協議会 大友勝

■NPO 法人 全国精神障害者地域生活支援協議会での取り組み

1) 全国大会でのレクチャー講演の実施

ヤンセンの協力を得て、全国大会のレクチャー講演を実施している。対象は、当事者や家族、一般市民、作業所関係者であり、規模は平均 200～300 名程度、参加費は 500～1000 円である。1997 年より毎年 1 回実施している。内容は、薬と病気に関する精神医学な内容が中心となっている。

2) 全国こころの美術展、ソフトボール大会等

他団体と協力して、全国こころの美術展やソフトボール大会などの自己表現が出来る場を提供している。スポーツ文化などを通じた社会参加に向けて、積極的に関係団体と取り組んでいきたい。

3) 平成 18 年予算要望の提出

精神保健福祉改革ビジョンを踏まえ、普及啓発に積極的に取り組むべきとの立場から、日本精神保健福祉連盟、全国精神障害者就労支援事業連合会、全国精神障害者社会復帰施設協会との連盟で要望書を提出した。精神保健福祉関係の全国団体の連携が弱く、普及啓発に関する予算が毎年削減されている現状を懸念し、要望書の提出に至った。

(社) 日本精神科病院協会 谷野亮爾

■ (社) 日本精神科病院協会の資料

資料 1 仙波恒雄会長 精神障害者への偏見・差別について (日精協誌 19(9) 2000.9.691-692)

資料 2 国会議員へのアンケート調査 精神医療の現状と精神障害者の社会復帰について (日精協誌 19(10) 2000.10.769-794)

資料 3 報道機関へのアンケート調査 精神医療に関する法律と精神障害者の社会復帰について (日精協誌 19(9) 2000.9 697-726)

■ ご意見

精神科病院は改善傾向にあるが、それに比例して国民が精神障害者に理解を深めてはいない。地域に施設一つ作るにも大反対運動が起きている。「ユーザーがものを言える時代になった」と言われるが、一方、言えないユーザーの意見を反映することも大切である。

精神科病院の体質の問題が挙げられるが、精神科病院における超長期入院は憂慮すべき問題である。このあたりの戦後処理を解決しないと、国民は精神科病院に対して正しい認識が持てないのではないかと考える。第三者を入れたピアレビューがなされ、徹底的な情報公開が行われるべきである。

地域においては、地域生活支援センターの果たす役割が大きいのと思うが、各病院に地域生活支援センターを作るなどして地域との交流を促進するなど実際に行動を起こさないと卓上の議論では啓発活動は推進しない。

また、精神科の専門性を明確にした大学教育の必要性や、脱施設化に伴う救急体制の整備が挙げられる。精神科は不採算部門となりがちであり、入院病棟を閉鎖する大学病院も出てきている。大学病院で病棟を持たなければ、精神科医はどこで精神科疾患を抱えた患者に接するのかとも考える。

啓発活動を根本的に支える大学教育や精神科病院の体質改善がないと国民が納得せず、国民が納得しなければ啓発活動は促進しないと考えている。日本独自の精神科医療体制を構築しないと国民の啓発活動にはならないと思う。

(社) 日本精神神経科診療所協会 平川博之

■ 精神科診療所の現状

メンタルクリニックは精神科医療のファーストコンタクトというポジションにある。一時メンタルクリニックが乱立した時代があったが、現在は児童・思春期専門や認知症専門など特徴あるクリニックが増えている。問題点としては、診察時間外の対応、その受け皿が精神科病院になっている現状、クリニックを受診する層(重症度や疾患等)が広いことなどが挙げられる。地域におけるク

クリニックに在り方についても一度見直さなければならない時期に来ている。

■ (社) 日本精神神経科診療所協会における取り組み

1) 講演会の実施

各地域で地域の人たちが関心を持つテーマ、時代に合ったテーマを選んで普及啓発の講演会を行っている。平成 16 年 6 月には、「働く人とその家族のための職場のメンタルヘルス」、16 年 11 月には「物忘れ外来から“老い”を考える」などのテーマで実施した。講演会場には必ずクリニックの医者がコーナーを設けている。

精神病圏内への理解を促進するだけでなく、精神保健、予防保健へのアプローチも重要である。クリニックは精神科病院へ受診しない層の患者や家族に対する啓蒙活動の場として、適しているのではないかと考える。

全国精神保健福祉センター長会 佐々木昭子

■ 全国精神保健福祉センターの現状

精神保健福祉センターの会員数は 63 で、全都道府県、指定都市に設置されている。年 1 回の総会、研究集会を開催し、厚生科学研究など研究事業も実施している。精神保健福祉センター運営要綱の規定には、普及啓発が位置づけられており全センターで取り組まれている。

■ 全国精神保健福祉センターの取り組み

1) リーフレット・機関誌等の発行

統合失調症、うつ病、引きこもりや思春期の子供たちの状況などのリーフレット等を発行して配布している。

2) ホームページの開設

情報提供やセンターの事業等の案内、相談の受付案内も掲示している。ホームページを見て相談に来たという方が非常に増えている。

3) 一般市民向けの交流会の開催

うつ病やストレスなどの講演会を開催している。

4) 精神保健ボランティアの活動支援

ボランティアの育成やフォローアップ、ボランティアグループ活動の援助を行っている。

5) 地域精神保健福祉等のネットワークへの支援

関係団体、地域住民等へのネットワークでの普及啓発の支援活動に協力している。

今後の課題としては、より効果的な普及啓発の方法や手段を検討すること、具体的な目標設定や効果測定を検討すること、他部局が実施する人権教育、啓発における精神障害の取り組みの拡充を図ることが挙げられる。

東京都の精神保健福祉センターでは、東京都東部の 13 区の巡回相談を実施している。三宅島等での精神保健相談、講演会、相談訪問活動も実施している。普及啓発活動は主に中部精神保健福祉センターが一括して行っており、リーフレットの作成等なども実施している。

NPO 法人 全国精神障害者就労支援事業所連合会 島本久

NPO 法人全国精神障害者就労支援事業所連合会は、平成 17 年 3 月に設立し、今年度の 4 月から事業・活動を開始した新しい団体であるが、本法人は、精神障害者の就労に 30 年余の経験と実績を持つ社会適応訓練事業所の全国組織である全国精神保健職親会連合会が発起者となり、これに賛同する職業能力開発事業所、一般就業・雇用事業等、訓練から雇用までの事業所並びに大・中・小企業及び特例子会社等、様々な事業所（企業）が参画し、精神障害者の一般就業・雇用にかかわる事業の推進を通して、安心・安定した地域生活向上を支援している。

また、本法人は、事業者の立場から積極的に発言し、活動を展開している。主たる項目としては、①精神障害者の就業・雇用の促進を図るための政策提言及び要望活動 ②精神障害者の就業促進を図るための調査、研究及び研修事業 ③精神障害者の社会復帰、自立、社会参加、支援事業所への就労及び雇用に関する相談、支援事業 ④精神障害者の社会適応訓練、職業能力開発、職業訓練及び就業・雇用促進に関する広報・啓発事業等である。

■現在までに行っており、今後も継続を予定している啓発事業

- 1) 全国精神障害者社会適応訓練事業研修会の開催（厚生労働省助成事業）
研修会は全国大会として各県持ち回りで実施しており10年になる。
- 2) 全国精神保健職親研究会の開催（厚生労働省助成事業）
国立精神・神経センター精神保健研究所と共催し、今年度17回となる。
- 3) 機関誌及び会ニュースの発行
「ほすたあ」という機関誌を随時発行している。

啓発に関する国の助成額が年々減額され、平成18年度の見通しは極めて厳しい。国の検討会、審議会は勿論、法令においても精神保健の普及啓発の重要性を指摘しているところであり、矛盾を感じる。このため、先般、厚生労働省（大臣・局長・部長等）並びに関係国会議員に対し、関連団体と共に要望・提言を行った。また、地方の動きとして、東京都では二次医療圏ごとに保健所を中心とした地域保健医療協議会が設置されて地域の保健・医療・福祉等の市民生活に密接する事項が検討され、長・中期プラン等を作成しつつあるが、プランに占める精神保健の割合は極めて少ない。「入院・医療中心から地域へ」と施策が移行して行く中で、地域保健医療の実態が非常に憂慮される。

NPO 法人 鎌倉市地域生活支援センターとらいむ／こころに平和を実行委員会 藤井要子

鎌倉における地域精神保健福祉活動の第一歩は、昭和56年の朝日新聞に「地域作業所が開始された」という記事が掲載され、その翌日から勃発した反対運動がきっかけとなっている。地域住民の理解を深めるために、鎌倉保健所と共催で実行委員形式での講演会を年に1度開催し、11回実施している。

■鎌倉市地域生活支援センターとらいむの取り組み

- 1) 就労支援シンポジウムの開催
シンポジウムの意義はもちろん、市役所では一般事業所と当事者が共働して、当事者が弁当を作り、販売している。また、福祉ショップで当事者がウエイター・ウエイトレスをしてランチを提供するなど、地域住民と関わりを持つことにも意義がある。とらいむにおける就労支援事業として、今後も継続的に取り組んでいきたい。
- 2) こころに平和を実行委員会
こころに平和を実行委員会は、精神障害者の絵画による表現活動を発掘・収集し、活動を行う個人やグループを支援することにより、表現活動の可能性を広げ、社会、精神保健活動、芸術活動の間に相互発展的な関係をもたらしことを目的に結成された。精神障害者の方が描いたカレンダーを売る活動を継続している。

平成17年度の展覧会は、鎌倉市、鎌倉市地域生活支援センター、「こころに平和を実行委員会」の三者共催であった。絵画だけでなく音楽会等も検討しており、市からも予算立ての計画ももらっている。

(社) 日本精神保健福祉士協会 坪松真吾

■ (社) 日本精神保健福祉協会の取り組み

精神障害のある方々の正しい理解に向けた国民への普及啓発に関する取り組みについては、本協会の独自事業としては、全国大会の市民を交えた公開講座にて精神障害や精神疾患のある方に講演等を企画することがある。

間接的事業としては、共催団体等として、「全国こころの美術展」や「全国精神障害者バレーボール大会」がある。また、障害者施策推進本部が行う「心の輪を広げる体験作文」や「障害者週間のポスター」の募集等については、HP等を通じて広報協力している。

(社) 日本精神保健福祉連盟 森眞一

社団法人日本精神保健福祉連盟は、昭和28年に日本精神衛生連盟として精神衛生関係の8団体で発足した。昭和32年に世界精神保健連盟と提携。昭和35年に厚生省より社団法人として認可される。現在、日本精神科病院協会をはじめ16の団体を会員として、精神保健福祉の向上を求めて活動をしている。啓発普及事業として、次の活動をしている。

■ (社) 日本精神保健福祉連盟の取り組み

1. 精神保健福祉全国大会

全国の精神保健福祉関係者及び一般の方々の参集のもと、精神保健福祉に関する正しい知識の普及を図ると共に、精神障害者が地域で共に暮らせる社会づくりを目指して活動している。厚生労働省と共催で平成17年度は第53回大会を開催、平成14年には50回記念大会として、天皇、皇后両陛下がご臨席なされた。著名人の記念講演、精神保健福祉功労者の表彰、シンポジウムを関連行事として実施しており、最近のシンポジウムは次の通りである。

平成13年11月19日

テーマ「こころをつなぎ地域で生きる。私たちの願い」会場 長野県県民文化会館

平成14年10月30日

テーマ「日本という社会システムとメンタルヘルス」会場 東京厚生年金会館

平成15年10月31日

テーマ「災害後のメンタルヘルス」会場 ポートピアホール（神戸市）

平成16年10月21日

テーマ「自分らしくまちで生きる」会場 長崎ブリックホテル

平成17年10月12日

テーマ「普通に暮らせるまちづくり」会場 盛岡市民文化ホール

2. フォーラム

助成金の交付を受けて開催

平成15年10月10日

テーマ「精神障害者スポーツ振興の戦略と課題」会場 明治学院大学

平成17年1月15日

テーマ「精神障害者スポーツの可能性を探る」会場 女性と仕事の未来館

平成17年11月26日

テーマ「精神障害者・家族にとって身近な危機介入システムとは」会場 同上

3. 精神障害者スポーツ大会

全国精神障害者スポーツ（バレーボール）大会

平成13年 第1回全国精神障害者バレー大会を仙台市で開催。

以降、継続して開催。平均して、全国で20の県・市が参加している。

平成14年度第1回全国精神障害者スポーツ（バレーボール）ブロック大会開催

北海道・東北 北信越 関東 東京・神奈川 中部 近畿

中国・四国 九州・沖縄 の8ブロックに分けて開催 以降継続して開催。

表2 都道府県で使用している普及啓発資料（資料の形態）

資料の形態	精神保健福祉センター		精神保健福祉協会	
	N	%	N	%
紙媒体	201	85.5%	34	91.9%
電子媒体	31	13.2%	1	2.7%
ビデオ	0	0.0%	0	0.0%
CD-ROM	1	0.4%	1	2.7%
スライド	1	0.4%	0	0.0%
その他	1	0.4%	1	2.7%
合計	235	100.0%	37	100.0%（複数回答）

表3 都道府県で使用している普及啓発資料（対象）

対象	精神保健福祉センター		精神保健福祉協会	
	N	%	N	%
当事者	136	18.6%	17	11.8%
当事者の家族	139	19.0%	22	15.3%
地域住民	144	19.6%	26	18.1%
行政関係者	115	15.7%	24	16.7%
学校関係者	60	8.2%	14	9.7%
医療保健従事者	97	13.2%	27	18.8%
マスコミ	18	2.5%	4	2.8%
その他	24	3.3%	10	6.9%
合計	733	100.0%	144	100.0%（複数回答）

表4 都道府県で使用している普及啓発資料（使用形態）

使用形態	精神保健福祉センター		精神保健福祉協会	
	N	%	N	%
全戸配布	4	1.0%	1	1.7%
センター等の窓口で配布	163	39.4%	10	17.2%
講演会、イベント等で配布	155	37.4%	22	37.9%
関係機関、関係者への配布	43	10.4%	13	22.4%
ホームページ閲覧者向け	10	2.4%	1	1.7%
希望者への販売	7	1.7%	3	5.2%
その他	32	7.7%	8	13.8%
合計	414	100.0%	58	100.0%（複数回答）

表5 都道府県で使用している普及啓発資料 (資料名とその特徴)

センター名	資料名	資料の特徴
北海道立精神保健福祉センター	災害用リーフレット(4枚組)	災害時に起きやすい心身の変化についての普及啓発資料。
	こころの健康だいじょうぶ?	漫画を使用した親しみやすい資料。
	ギャンブル依存相談のごあんない	ギャンブル依存症についての普及啓発資料。
	摂食障害を考える家族の会	摂食障害についての家族向け普及啓発資料。
	こごみの会ごあんない	摂食障害についての当事者向け普及啓発資料。
北海道立精神保健福祉センター	自殺予防に向けた相談対応ガイドブック	認知行動療法的アプローチを取り入れた相談対応資料。
青森県立精神保健福祉センター	こころの健康 だいじょうぶ?	
	あおりメンタルヘルスVol. 20 うつ病Q&A	
	ひきこもり～その理解と対応～	
岩手県精神保健福祉センター	社会的ひきこもり/こころの病とひきこもり(これって病気かな?)/ひきこもるこころ	ひきこもりに関する情報と相談先をコンパクトにまとめたリーフレットと、更に詳しい別冊の小冊子2冊を加え、相談場面や普及啓発講演会等に活用できる実践的な内容にした。
	大切な人を自死でなくした家族の方へ 見つめよう いのちとこころ～うつ病をご存じですか～	当事者(自死遺族)の方にも作成過程で加わってもらった。自死遺族相談窓口と遺族会の紹介を全面に打ち出している。
	メンタルヘルスの社会資源ガイド	
宮城県精神保健福祉センター	見つけよう いのちとこころ	自殺予防の観点から、うつ病の症状の早期発見、早期治療、うつ病や自殺への対応、相談機関を含む内容になっている。
	「こころの健康講座」ひきこもりの回復のために回復のために考えていきたいこと	
仙台市精神保健福祉総合センター	メンタルヘルスガイド ほっとするー自殺予防対策事業 こころの風邪「うつ病」を知っていますか?	
	はあたと通信	年3回、精神保健に関する知識の普及啓発を図るために発行している。精神保健福祉に関する関係者の知見や情報、センター、市内の関係機関の業務内容などを紹介している。
秋田県精神保健福祉センター	精神保健福祉ボランティアのしおり	どのようなグループがあり、どのような活動をしているかを簡潔明瞭にまとめている。
	精神障害者の社会参加を支援するために	社会参加支援先の資料として、行政機関や医療機関だけでなく、民間ボランティアや自助グループ、民間事業所までを含む。
福島県精神保健福祉センター	http://www.pref.fukushima.jp/seisinsenta/top.html	精神保健福祉についての情報及び市町村や社会復帰施設等の活動内容を紹介するため、毎月一回発行している。
栃木県精神保健福祉センター	所報	
	こころの散歩道	
	あたま(脳)の健康度チェックは何のための検査?	
	あたま(脳)の健康度チェックを受けられた方へ	
	こころの健康(ストレスと上手につきあおう)	
	こころの健康(うつ病について)	
	こころの健康(思春期のこころについて)	
群馬県こころの健康センター	こころの健康(薬物依存症の理解と予防)	
	お料理ハンドブック	
千葉県精神保健福祉センター	高齢の自殺予防対策推進事業「自殺予防についてうつ病の正しい知識と理解を深めるた	自殺に関する統計で自殺数増加の現状を示し、自殺願望のある人に対する周囲の対応のポイントをまとめた。自殺の原因が多岐にわたるため、県内各種相談窓口を掲載した。
	高齢の自殺予防対策推進事業「うつ病ミニガイド」うつ病はココロのエネルギーが低下する病	うつ病について具体的に説明。治療中の本人・家族のポイントについても記述。
	ストレスとそのコントロール	病気ではなく、「ストレス」をテーマにしたので、一般住民にも受け入れやすい。
	薬物依存と家族	自助グループの連絡先を掲載。
	ヤング「お酒」/女性と「お酒」/「お酒」の問題	アルコールが及ぼす害について(精神・身体)記述。自分でアルコールについてチェックできるようにKASTを使用。
千葉県精神保健福祉センター	思春期・青年期への関わり	不登校の児童を例に挙げ、復学までの経過を追い段階毎に親の気持ちと対応のポイントをまとめた。
千葉市こころの健康センター	こころ〇(千葉市こころの健康センターだより)	地域の社会資源の紹介、当センターの事業案内等。
東京都立精神保健福祉センター	(http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/sitaya/)	
	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/chusou/	
	依存性薬物に気をつけよう	
	薬物問題でお困りのご家族へ	
	薬物でお困りの方へ	薬物依存は病気だが、回復できる病気だという点を強調している。
	こころの健康	都内3精神保健福祉センターで作成、主な精神疾患を分かりやすく説明している。
	あたたかい職場を探しています	事業主へ向けた社会適応訓練事業の紹介。
	うつ病	都内3世新保険福祉センターで作成、早期治療を勧め、治療すれば治る病気と説明している。
	思春期、青年期の問題でお困りのご家族へ	都内の3精神保健福祉センターで作成、公共の相談機関を網羅している。
	アルコール依存症1～5	アルコール依存症をシリーズで紹介。

	お酒でお困りの方へ	飲酒状態の自己診断法など。
	ストレスと上手につきあう	都内3精神保健福祉センターで作成、ストレスと上手につきあうための手引き。
	統合失調症	都内3精神保健福祉センターで作成、家族や周囲の人が気づく症状を挙げ、まずは家族の方だけでも早めの相談を勧めている。
東京都立中部総合精神保健福祉センター	東京都こころの健康だより	時代の動向にあつた内容となるように工夫している。
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	災害時の「こころのケア」の手引き	載した。被災者健康相談票を複写利用できるようにしている。被災直後の被災された方へのチラシが複写配布出来るように工夫している。
	不登校とひきこもり 実習事業所を探しています！就労準備事業のご案内	都内3精神保健福祉センターで資料を作成。
	うつかな？と思ったら 精神障害をお持ちのみなさん 働く準備をしませんか？ 就労準備事業のご案内	うつ病自己チェックのチェックリストは、厚生労働省地域におけるうつ対策検討会作成「うつ対応マニュアル」を参考に当所で作成した。当センターのHPにも載せており、ダウンロード可能。
神奈川県精神保健福祉センター	精神保健福祉ネットワーク KANAGAWA 薬物依存症からの回復のために～家族ができること～	
	薬物問題でお困りの方へ	
	10代の子どもの睡眠について	
横浜市こころの健康相談センター	こころ通信	現在、1～8号まで発行。これまで「こころの健康相談について」「統合失調症」「ひきこもり」「アルコール」「事件・事故・災害時のこころのケア」等をテーマに発行してきた。
	事件・事故・災害時のこころのケア パンフレット	
	こころの健康づくり 一人一人の大切なのち http://www.pref.niigata.jp/fukushihoken/chiiki/eishin/	うつ病に焦点をあてた一般住民向けの自殺予防パンフレット。R 医療機関、福祉制度、情報提供を充実させている。県民が気軽にチェックできる「こころの健康チェック」のコーナーを設け、メンタルヘルスへの関心が高まるように啓発を行っている。
新潟県精神保健福祉センター	はあとナビ	
	うつ病あれこれ	
	こころの病ー統合失調症についてー	
	こころの病ーアルコール依存症についてー	
	こころの病ーうつ病についてー	
	災害時のメンタルヘルス	
	社会的ひきこもり	
	思春期のこころの健康	
	働き盛りのこころと健康	
	高齢者のこころの健康	
	アルコール依存症について	
静岡県精神保健福祉センター	事件、事故、災害後のこころとからだ	1. ヘリコプター墜落事故等(平成17年5月)、2. 保育園児の列に車両突入事故(平成17.10月)。 協会の広報編集委員会(各分野から選出)で内容検討、協会の事業紹介、時代のテーマを特集している。
	せいしんほけん 平成14、15、17年版	
	やまなし精神保健福祉ニュース(No144-150) 第4回精神障害者主張大会「自分らしくこの道を歩いて・・・」	年2回発行。
	薬物乱用等でお困りの方へ(平成14年-16年)	
山梨県立精神保健福祉センター	ニュースレター(14-17号)	協会の広報編集委員会(各分野から選出)で内容検討、協会の事業紹介、時代のテーマを特集している。
	高齢期の心の健康リーフレット ゆたかな高齢期を迎えるために	高齢者の意識調査をもとに、広く高齢者のうつ予防のための広報資料として作成。
	‘うつ病’とは～大切なあなたのために～	管内の地域住民を対象として、うつ病についての理解を深めるために全戸配布を予定。
	心のかげ‘うつ病’～大切なあなたのために～	管内の地域住民を対象として、うつ病についての理解を深めるため全都配布した。
長野県精神保健福祉センター	精神保健福祉ハンドブック with you 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方へ with you ～知っておきたい生活・医療・福祉～	主として当事者向きに、読みやすく病気や制度について理解しやすい内容とした。精神保健福祉手帳交付時に配布した。
	精神保健福祉だより ぎふ(No46)	
岐阜県精神保健福祉センター	メンタルヘルスガイドブック	
静岡県精神保健福祉センター		
愛知県精神保健福祉センター	精神保健福祉ガイドブック2005 あんだんて 精神保健福祉ガイドブック2005 ハートウォーミング	当事者が社会資源を利用できるようわかりやすく説明してある。
	こころのバリアフリー宣言	
	ひきこもり	
	思春期のからだ&こころ	
	シャチ・ほっと 9号	
名古屋市精神保健福祉センター	シャチだより 9	

	災害時のこころのケア	台風、地震等により突然起こる災害に向けて、当事者および関係者のこころのケアについて説明。
	職場のメンタルヘルス あたりまえに暮らしたい～精神障害者ボランティアへのお誘い～	職場のメンタルヘルスの主な問題や周囲の関わり方について説明。 精神障害者の方々が当たり前で暮らすためにボランティアの存在は大きい。ボランティアになろうと思ってもらえるような内容とした。
	こころのケア	災害時の心のケアについて、講演会等の資料として活用するために作成。
	こころの病ってなあに？	代表的な統合失調症とうつ病について、当事者や家族も含めて広く地域住民に普及啓発する目的のために作成した。
三重県こころの健康センター	薬物問題でお困りのご家族の方へ 薬を使いはじめてしまったら～家族の関わり方～	薬物問題で悩んでいる家族に当センターの相談を紹介している。 薬物依存について紹介すると共に、家族の関わり方について説明。
滋賀県立精神保健総合センター	存症とは「アルコール依存症の親を持つ子供たち」	アルコール問題への意識化、正しい理解、対応の基本的学習等。
	ストレス時代を生きる	ストレスの理解(チェックリスト含む)。
	飲酒を考える	自己診断ができる。
石川県こころの健康センター	明日に向かって	制度、社会資源等の紹介。
	京都市こころの健康増進センターだより「こころ」No19	市民を対象に精神保健福祉に関する知識の普及啓発、センター業務を周知することにより、地域精神保健福祉に寄与することを目的とする。特集「睡眠障害」。年2回発行。
	京都市こころの健康増進センターだより「こころ」No18	特集「職場のメンタルヘルス」。
	広がれ！精神保健福祉ボランティアの輪	京都市内の精神保健福祉ボランティア活動に関する情報提供、紹介を目的としたもの。
	アルコールとこころの健康シリーズ①「お酒の飲めなくなる時」	飲酒から疾患(アルコール依存症)までの基本的知識の普及を目的としたもの。
	アルコールとこころの健康シリーズ②「こころが痛い」	アルコール依存症に関する家族の対応を中心としたもの。
	アルコールとこころの健康シリーズ③「アルコール依存症」	アルコール依存症について正しい知識の普及を目的としたもの。
	思春期・青年期のこころの健康シリーズ①「どうして家から出られないの？」	思春期・青年期の不登校、ひきこもりの基本的知識を普及し、精神疾患に関する差別意識をなくすことを目的とする。
	思春期・青年期のこころの健康シリーズ②「薬物を使ってみたくらいと思ったら・・・」	薬物依存に関する基本的知識の普及及びその予防を目的としたもの。
	思春期・青年期のこころの健康シリーズ③「食事の楽しさをとりもどしたい！」	摂食障害の症状や回復に向けての対応など、基本的知識の普及を目的としたもの。
	思春期・青年期のこころの健康シリーズ④「ひきこもりを支えるために」	ひきこもりの問題を抱える家族の気持ちを支え、新たな対応の工夫を見いだすことができるよう、ひきこもりの理解と対応を促進することを目的とする。
	こころの健康シリーズ①「ストレスQ&A」	ストレスに関する基本的知識を普及させるためQ&A方式で作成したリーフレット。
	こころの健康シリーズ②「『うつ』かな?と思ったら」	うつのスクリーニングテストを主体とした普及啓発用リーフレット。
	こころの健康シリーズ③「『統合失調症』のやさしいガイド」	統合失調症に関する基本的知識の普及を目的としたもの。
	こころの健康シリーズ④「『うつ病』のやさしいガイド」	うつ病に当てはまる症状や原因となる性格の他、対処方法を紹介するなどうつ病に関する基本的な知識を普及することを目的としたもの。
京都市こころの健康増進センター	こころの健康シリーズ⑤「『うつ病』の人によりそうためのガイド」	うつ病の患者に対する周囲の人の対応の仕方について、基本的な知識を普及することを目的としたもの。
大阪府こころの健康総合センター	「まいべえす」第3版	精神に障害のある市民および関係者が社会復帰施設等より一層利用しやすくするために情報提供することにより、地域精神保健の推進に寄与することを目的としたもの。
	こころ、元気？	
	だれもがいきいきした暮らしを実現するために	
	「うつ」ってなに？	
	わたしたちが感じていたこと、今想うこと	当事者の体験談集。講習会のテキストとしても使用。
	こころの病とのつきあい方	こころの病全般について説明。当事者、家族、職員向け。講習会のテキストとしても使用。
	痴呆のこと ちゃんと知ろう	当事者向けテキスト(疾病教育用)。関係職員、住民向け。講習会のテキストとしても使用。
	子どものトラウマとこころのケア	子どものトラウマについて平易に解説。トラウマケアの現場で使用。
	ストレスと上手につきあおう	ストレスチェックを自分でできるように平易に説明。 退院促進事業対象者向けの冊子。社会参加のための啓発資料。大阪府が復帰協に要請して作成した。
	なんとかなるで あなたのまちで利用できる施設と福祉サービスガイド	当事者の社会参加を勧めるために配る具体的で分かりやすい冊子。
	てんかんを正しく理解していただくために	てんかんについての基礎的説明。
	トラウマの理解とこころのケア	トラウマについての平易なリーフレット。当事者、家族、関係者へ配布。
	アルコール依存症ってどんな病気？	病気の説明から回復まで分かりやすく説明している。
	薬物の再乱用を防ぐ 大切な人をうつ病から守るために うつ病をこじらせないための家族の対応	薬物乱用者の再乱用防止のためのリーフレット。
大阪市こころの健康センター		
	こんにちは！精神保健福祉センターです 兵庫県立精神保健福祉センターホームページ http://web.pref.hyogo.jp/seisin/	センターの事業内容を紹介。 事業内容、精神保健福祉に関する様々な情報を提供。
	職親会だより第17号	障害者の雇用、就業を支援するための情報提供、就労支援研究会の報告を記載。
	ひきこもりを理解するために	ひきこもりに対する理解を深めるための資料。
	心の健康 第50号	兵庫県精神保健福祉協会の活動、報告等を掲載。
	薬物依存症を理解するために	薬物依存症の症状や特徴等を記載。
兵庫県立精神保健福祉センター	家庭内暴力を理解するために	家庭内暴力の実態や対応について記載。

	精神保健福祉ハンドブック	当事者向けの福祉サービスや制度等を紹介(障害者自立支援法施行に伴い、一部内容改変予定)。
	ぼけのABC	認知症の症状、介護についての重点、制度等の紹介。
	ご存じですか?2つの制度。精神障害者保健福祉手帳制度、通院医療費公費負担制度	制度についての内容、申請の流れを記載(通院医療費公費負担制度が廃止されるため、改正予定)。
	うつ病ハンドブック	うつ病についてのQ&A方式で記載。
神戸市こころの健康センター	どんまい(7号、8号)	
	気持ちが沈んで仕方ない方へ	うつ病の早期受診を目的とした。
	精神保健福祉業務のご案内	県の精神障害者社会参加促進プログラムの説明。
奈良県精神保健福祉センター	精神障害者とは?	主に統合失調症の福祉概念の「障害」を説明。
	メンタルヘルスガイドブック	こころの病、統合失調症、地域生活支援、社会資源等をコンパクトに掲載している。
	心の健康	ストレスとのつきあい方に関するパンフレット。
	こころの風邪 うつ病	うつ病に関するパンフレット。
	統合失調症	統合失調症に関するパンフレット。
	お酒との付き合い方	アルコール依存症に関するパンフレット。
	ひきこもりの理解	ひきこもりに関するパンフレット。
和歌山県精神保健福祉センター	災害時のメンタルヘルス	災害時のメンタルヘルス パンフレット。
	岡山こころの健康	1958年より年1回発行。
	岡山県精神保健福祉協会 http://okayama-seisin.web.infoseek.co.jp/	
岡山県精神保健福祉センター	普及啓発パネル	ジャンル別に作成しており、必要などころのみ展示できる。実行委員会で作成したので、様々な意見が取り入れられた。
	広島県立総合精神保健福祉センター http://www.pref.hiroshima.jp/mhwc/	
	広島県立総合精神保健福祉センター(パレアモア広島)ごあんない	
	メンタルヘルス支援者のための手引き 災害直後の現地携帯用	
	薬物依存の方のご家族への家族支援プログラム	
	ひきこもり-ひきこもりの背景とその対応について-	
広島県立総合精神保健福祉センター	せんたーだより ひろしま	
	思春期・青年期のメンタルヘルス	高校生向けに、思春期の特性等を説明し、具体的に症状を提示し、早期に相談するように促している。
	お酒ってなんだろう	問題飲酒について説明。本人、家族など、お酒の問題があれば早めに相談するように促している。
	こころのしおり	こんな症状で困っていないかを具体的に提示し、一人で悩まず相談機関や医療機関に行くように促す。
	ともに生きる	障害のある人もない人も地域で共に普通の生活をする社会を目指す。差別、偏見をなくしていくという意識の普及啓発。
広島市精神保健福祉センター	精神保健福祉の手引き	病気のこと、社会復帰、福祉に関することなどを分かりやすくまとめた。
徳島県精神保健福祉センター	ひきこもりとつきあう	
	センターだより 心のけんこう	イベントなど興味を持てる内容、啓発となる内容。
	青年期ひきこもり 親のグループワーク	
	当事者による精神医療人権相談(電話相談)	
	こころの電話相談 こころの電子メール相談	
	酒害相談	
	女性アルコール依存症者 オリーブの会	
	思春期相談	
	思春期・青年期デイケアごあんない	思春期、青年期に特化した内容。
香川県精神保健福祉センター	精神保健福祉センター ごあんない	
	健康メンタルヘルス「オトナンタルッテムツカンイ?」	平成7年度からポスターキャンペーンとして県民一般を対象として啓発を行っている。当初から一人のデザイナーに企画を依頼し、一連の啓発教材を作成している。
	どんな病気?」「鬱状態、うつ病とは?」「薬物依存はどんな病気?」「ひきこもりとは?」「高齢者	テーマ毎に症状や対応について分かりやすく記載。イラストも親しみやすく、手に取って読みやすい。シリーズ化して発行している。
	夢をつむぐ~それぞれの働き方~	精神障害者の就労を支援するビデオと同時に利用していただくために制作した。
高知県立精神保健福祉センター	高知県のセルフヘルプグループ 改訂版	県内のセルフヘルプグループを1頁ごとに分かりやすく紹介(連絡先、問い合わせの曜日、時間帯、会合開催状況、場所(地図等))の具体的な活動状況を記載。行政、医療関係者から好評を得ている。
福岡県精神保健福祉センター		
	「こころの病」こころの病気への正しい理解と偏見のない社会のために	このパンフレットは、こころの病気を正しく理解し、市民がこころの病気を必要以上に恐れたり嫌ったりすることがないように編集されている(A5版 16頁のハンディタイプ)。
北九州市精神保健福祉センター	「認知症を知ろう」-早期発見・早期対応のために-	防、相談機関等を分かりやすく説明し、認知症の早期発見や早期対応について理解を深めてもらう(A5版24頁のハンディタイプ)。
	ひきこもりのアセスメントと対応のために	引きこもりの相談のポイントを市町村や保健福祉環境事務所向けに1部、2部にわけて紹介している。
	不登校・ひきこもりの講演会の案内	従来、講演会の案内は、行政・医療・教育機関に配布していたが、ホームページに掲載することで一般の方への周知も可能になった。
	薬物依存家族教室	

	うつ病を知っていますか？	うつ病を身近な問題として捉えてもらうよう事例を交えてうつ病の特徴や相談窓口を紹介した。
	ひとりであせらないで！うつ病の家族教育	うつ病の対応について悩んでいる家族に家族教育の存在を知ってもらい参加を呼びかける。
	福岡県精神保健福祉相談一覧	
	こころのバリアフリー宣言	
	精神保健福祉NEWSふくおか	毎回第一面に特集を組んでいる
	災害時のこころのケア	福岡でも災害が発生し、心のケアの重要性を行政や地域住民に啓発するため分かりやすい資料を作成した。
	災害時のこどものこころ	福岡でも災害が発生し、心のケアの重要性を行政や地域住民に啓発するため、分かりやすい資料となっている。
福岡市精神保健福祉センター	災害時の高齢者のケア ～薬物乱用・依存の問題でお困りの方へ～ (個別相談・家族教室 家族ミーティングのご案内)	福岡でも災害が発生し、心のケアの重要性を行政や地域住民に啓発するため、分かりやすい資料となっている。
	はたらきざかりのメンタルヘルス	メンタルヘルスについて一般の方にも分かりやすく解説。健康ながさき21の「心の健康づくり」普及啓発用リーフレット。
	長崎県のセルフヘルプグループ	県内外のセルフヘルプグループの紹介(1, 2年ごとに改訂)。
	ゆうハートながさき No52	年2回程度発行。トピックス記事の他に、新しい精神保健福祉に関する情報を掲載。
	こころの健康づくり1 思春期編	思春期の心理特性について、わかりやすく解説。
	心の健康ってなに？	ストレスとの上手なつきあい方や精神科疾患についての正しい知識と対処方法などを分かりやすくまとめたテキスト。
	ドラッグ社会への対応	
長崎県精神保健福祉センター	教材貸出のご案内	普及啓発の一環として、図書やビデオ等をかかしているが、それをまとめたもの。追加情報は「ゆうハートながさき」でも知らせている。今後、作成中のホームページにも掲載予定。
	うつ病ってどんな病気？	うつ病についての基本的な知識をQ&A形式でまとめた。県民講座(うつをテーマとした)の参加者への配布用に作成した。相談窓口にも掲載した。
	ひきこもりって？	「ひきこもり」とその対応について、簡単にわかりやすくまとめている。相談機関も掲載した。
	大分県精神保健福祉センター(平成16年度版)	特になし。
大分県精神保健福祉センター	大分精神保健だより	特になし。
	心の健康 アルコール依存症	アルコール依存症の症状、自助グループの紹介。
沖縄県立総合精神保健福祉センター	思春期相談機関の紹介	

全国精神保健福祉協会

協会名	資料名	特徴
	機関誌「こころの健康」114, 115号	精神保健福祉に関する知識の普及啓発並びに精神障害者の医療福祉の向上と円滑な社会復帰に努める。編集委員は、精神科医師、厚生施設、行政機関、調停委員など各種職域の者で構成する。地域社会住民などの参加を得て、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発並びに精神障害者の自立と社会参加の促進を図る。大会は道内16地方協会が持ち回りにより毎年開催する。
北海道精神保健協会	第48回精神保健北海道大会 精神保健福祉推進員養成事業(ボランティア養成事業)	精神障害者の社会復帰の促進を図るため、精神障害者の福祉に理解と熱意を有する者を対象に、医師、保健師、精神保健福祉士などの協力を得て、ボランティア活動や精神疾患の概念等について養
青森県精神保健福祉協会		
岩手県精神保健福祉協会	心の健康 疲れたハートのメンテナンス ストレス解消Book はじめよう！こころの健康づくりー職場と家庭のメンタルヘルス	
茨城県精神保健協会	ほんさんていばらき精神保健第88号	
	やさしいうつ病・うつ状態ハンドブック	Q&A方式で、症状や治療薬、対処方法を分かりやすく解説し自己診断チェックシートも載せている。
	やさしい痴呆ハンドブック	Q&A方式で、痴呆の原因から介護保険についてまで解説し、痴呆の評価スケールも載せている。
	やさしいハンドブックシリーズ⑤ひきこもり	埼玉県ひきこもり実態調査報告書を参考に、ひきこもりの現状データと具体的事例を載せている。
	こころの病気はどこまでわかったか	脳の働きから統合失調症、うつ病、神経症の原因と幅広く解説している(Q&A)。
	やさしい睡眠ハンドブック	Q&A方式で客観的に不眠について理解し、対処法を見いだしていけるよう自己評価表も載せている。
(社)埼玉県精神保健福祉協会	やさしい統合失調症ハンドブック あなたと私 地域で共に 精神障害者の理解のために	Q&A方式で原因から治療薬、社会資源まで分かりやすく解説している。 理解すること、互いに理解し合うこと、その基本として精神障害についても知ることが必要であると考え
東京都精神保健福祉協議会	東京の精神保健福祉第24巻(2号)家族会関係	会員を中心に、関係者等に広く精神保健を知ってもらうため多種多様なテーマで機関誌を発行している。
(社)神奈川県精神保健福祉協会	やまゆり	精神保健福祉の多分野にわたる関係者に幅広く配布している。
山梨県精神保健協会		
	ストレスとの上手なつきあい	
	こころの健康～家庭編～	
静岡県精神保健協会	こころの健康～職場編～	
愛知県精神保健福祉協会	こころの健康 第31号	トピックスを掲載。精神障害から広くメンタルヘルスについての普及啓発を図っている。また、発行は毎年2回(5, 10月)としている。
	メンタルレターNo1, 2, 3	日頃「精神保健福祉」というものにあまり馴染みのない一般の人たちにも気軽に読んでもらえる内容を掲載。

岐阜県精神保健福祉協会	ぎふ精神保健福祉vol41	主に関係者向けには、一つのテーマに基づいた特集記事。一般向けには、講演録や施設紹介の内容を掲載。
(社)富山県精神保健福祉協会	社団法人富山県精神保健福祉協会ごあんない 精神保健福祉とやま	
滋賀県精神保健福祉協会	滋賀県精神保健福祉協会ホームページ 就労支援事例集「精神の障害をもちながら働くということ」第2版	協会の活動だけでなく、心の健康や精神保健福祉に関する情報を得ていただくために関係機関のリンクを充実させている。 ら、就労支援の現状についての現場からの報告書である。巻末に、就労支援関連の資料一覧を載せ、便宜を図った。好評につき、内容を一部改訂した翌年度版も発行した。
京都精神保健福祉協会	めんたるへるす京都28, 29	当協会の機関誌。
(社)大阪精神保健福祉協議会		
徳島県精神保健福祉協会	普及啓発誌「めんたる・へるす」 パニック障害ってなあに？	時代に即したテーマに即した人物に執筆して頂いている。また、前年度の精神保健講演会等の概要も掲載している。 パニック障害に対する理解を図るため、わかりやすくまとめられている。
(社)香川県精神保健福祉協会	こころのバリアフリー宣言	県民を対象とした精神保健福祉の想普及啓発として、身近な問題を例にわかりやすく伝わるように作成した。
	第26回こころの健康展リーフレット	
	クイズラリー	
福岡県精神保健福祉協会	こころの健康豆知識	
福岡県精神保健福祉協会	ふくおか精神保健	一年間の協会活動を会員へ報告するものだが、社会情勢にあった内容となっており、参加者も多いことから十分に啓発になっていると考える。
(社)長崎県精神保健福祉協会	みんなの精神保健福祉 第24号	長崎県精神保健福祉協会の前年度における活動内容の報告と、調査研究助成事業について掲載。
	第25回長崎県精神保健福祉大会パンフレット	毎年、大会開催時に作成する。
	らいふ第34号、35号	機関誌演習委員会(関係機関、団体、当事者等)を開催し、各回、掲載内容について討議している。
(社)熊本県精神保健福祉協会	平成16年度 くまもとメンタルヘルス案内	単に紹介している。また、社会資源一覧として各種機関、団体施設を掲載したCD-ROMを添付、精神保健福祉に携わる方々に活用されている。
大分県精神保健福祉協会	心の健康No34	大分県精神保健福祉協会の活動記録と主要な講演会の記録。

平成17年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
精神障害者の正しい理解を図る取り組みの組織的推進に関する研究
分担研究報告書

ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発に関する研究

分担研究者 大西 守（社）日本精神保健福祉連盟

研究要旨

ライフステージに応じた精神保健教育資材の開発のため、平成17年度は基礎的調査を実施し、現状把握と課題の抽出に努めた。

教育現場において児童・生徒の「こころ」に関連する活動の大きな目標が2つあると考えられた。1つは児童・生徒の「こころ」の健康を維持・増進すること、さらに障害のある人に対する思いやりや理解を促進させることである。

そこでまず、中学・高校の教育現場における「障害」「精神障害」の取り上げ方や、精神医学的視点をどう教育現場に反映させていくかを、指導要領に関する資料、副読本を検討した。その結果、従来の道徳教育においては、「ハンディをもった人」「弱い立場にある人」という表現が一般で、「障害者」「障害のある人」といった直接的な表現は使用されていない。

すなわち、道徳や人権教育の中で何らかのハンディを負った弱者への配慮は強調されているが、障害別の考え方はほとんどない。確かに、差別や誤解を生じさせない配慮は大切だが、曖昧な表現によって、かえって「精神障害」や「精神疾患」がきちんと理解されないまま学校生活が終了してしまう可能性が指摘できよう。もちろん、教育関係者は精神科医などメンタルヘルスの専門家ではないので、医学的な説明に限界があるのも事実だが、このあたりの考え方を整理する必要が出てくる。

また、教育分野でのメンタルヘルス活動のもう一つの目標が、不登校、“ひきこもり”、薬物乱用、家庭内暴力など思春期問題に関して、その一部は精神医学的な問題を内包していると考えられることから、教育現場に精神医学的視点をどう持ち込めるかである。

そこで、某教育委員会の協力を得て中学校・高等学校の教師に対するアンケート調査を実施した。その結果、精神障害(者)への対応は、教育現場でもかなり強く意識されていると考えられる一方、他の身体障害・知的障害と比較して難しい問題と位置づけられており、統合失調症などの知識不足もあり、その対応にとまどいが認められた。おそらく、教育現場の混乱の大きな要因として、専門的な対応を必要とする事例に対しても教育相談レベルで対応したり、通常の問題と精神医学的問題を含む事象を混同しがちと推測された。

次に、女性労働者のライフステージごとのストレスやその対策に関して、いくつかの企業に参与している、臨床心理士・看護職などから聞き取り調査し、課題を抽出し、以下の結論が得られた。

女性労働者のライフステージとメンタルヘルスとの関連を考えていく場合、女性のライフステージごとの問題点と、女性労働者として特有のストレスの両方が混在してくることが前提となる。

とくに女性の場合、結婚して妊娠・出産・育児という一連の役割が求められ、妻として母として役割や立場は大きく変化する。嫁-姑といった新たな家族関係をはじめ、結婚後も就労する場合には、仕事と家庭の両立に苦勞する。さらに、いわゆる更年期障害として、各種身体不定愁訴が多くなり、抑うつを呈することも少なくない。月経不順、閉経と心身ともに不安定な時期を迎える。

性にかかわる問題は思春期や青年期の問題だけではなく、高齢化を迎えたわが国においては、壮年期や老年期の性の問題も重要テーマであるが、あまり語られることはなく、今後の課題と考えられた。

一方、海外での精神障害偏見除去のための活動について、フランスを取り上げ、フランスにおいて、関係者・団体から聞き取り調査を実施した。

フランスの歴史の中で「精神障害者は公共秩序や個人の安全を妨げ、また精神医学は、そういった彼らから社会を防衛する警察のような役割である」と認識されていた（G.MASSE 1983）。1985年に「セクター制」（地域性を考慮に入れた区域で、精神障害者の援助に必要な体制が組織化した制度）が導入されるまで、精神障害者は郊外にある保護院（MAISON D'ASILE）の中に集められて治療が行われていた。

その「隔離」された空間は「我々」と異なる「狂者（FOU）」という認識を人々にもたせ、精神障害者に対する恐怖感や不安感を募らせるに至った。精神障害者を高い壁の奥に隠したフランスの歴史は、人々の精神障害者に対する恐れと精神障害者の社会に対する恐れという2つの恐怖感を生み出し、精神障害者の社会参加にとって2重の問題を抱えることとなった。

こうした状況を受けて、フランスにおける精神障害者への偏見に対する活動は非営利団体である「精神障害者の友人、家族の会」Union National des Amis et Familles de Malade Psychiques（UNAFAM）が中心となって「精神障害者連盟」F.N.A.P.Psyなどの他協会と連携しながら展開している。公的機関はこれらの協会を援助するという形で関わっている。また、各医療機関とのコンタクトもあり、情報交換ならびに精神科医、心理士ボランティアなどの提供が行われている。

2000年にフランス厚生省、UNAFAM、F.N.A.P.Psyの2協会ならびにフランス精神医学会の4者が初めて一堂に会し、精神障害者への偏見を含め、彼らが抱えている現実的な問題を検討する会議が行われた。その会議内容は2001年に「白い本（LIVRE BLANC）」

として出版され、厚生省から助成金が UNAFAM などの精神障害者に関わる非営利団体に支払われるようになった。この会議によりプライベートな組織でありながら各精神障害者を援助する協会とフランス政府が「精神障害者を生活の向上」において事実上初めて公式に意見交換をする機会を持った。

さらに、全国の精神保健福祉センターで作成・出版されている精神障害(者)の偏見除去や啓発普及のための資材の提供を呼びかけ、一定の資料収集をはたすことができた。

教育現場でのメンタルヘルス教育・啓発に関する基礎的研究(1)

分担研究者 大西 守 (社)日本精神保健福祉連盟)

研究協力者 宮田 裕章 (早稲田大学人間科学学術院)

I、教育現場での精神障害の位置づけ

教育現場において、児童・生徒の「こころ」に関連する活動の大きな目標が2つある。1つは児童・生徒の「こころ」の健康を維持・増進すること、さらに障害のある人に対する思いやりや理解を促進させることである。従来の道徳教育においては、「ハンディをもった人」「弱い立場にある人」という表現が一般で、「障害者」「障害のある人」といった直接的な表現は使用されていない。

例えば、文部科学省：心のノート(中学校)では、心とからだについて学んだことや観じたことを記録する、思いやる心とはどういふものかを考えるといった記載が認められる。文部科学省初等中等教育局：道徳教育推進状況調査報告書(平成17年度3月)では、幼児、高齢者、障害のある人々等との交流にかかわる体験活動において、小学校73.9%、中学校62.8%が実施したと報告されている。特別活動実施状況調査結果(平成16年度)において、重点的に取り組みたいこととして、異年齢の児童生徒や、幼児、高齢者、障害のある人々との触れ合いによる活動を、小学校では52.3%、中学校では26.8%、高等学校で

は16.9%で考えられている。

また、学習指導要領における特別活動の改善点として、ボランティア活動などで社会奉仕の精神を滋養する体験や、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合い、自然体験、社会体験などを充実するなどが挙げられている。副読本の中には、「障害」があるってどういうことなのだろうと問いかけているものや、中学生向けの副読本「心のバリアフリー」では身体障害を例に説明しているものもある。

さらに、人権教育の指導方法等に関する調査研究会議：人権教育の指導方法等のあり方について(平成17年)では、高齢者施設や身障者施設等への訪問・交流・ボランティア体験などを提案している。

このように、道徳や人権教育の中で何らかのハンディを負った弱者への配慮は強調されているが、障害別の考え方はほとんどない。確かに、差別や誤解を生じさせない配慮は大切だが、曖昧な表現によって、かえって「精神障害」や「精神疾患」がきちんと理解されないまま学校生活が終了してしまう可能性が指摘できよう。もちろん、教育関係者は精神科医などメンタルヘルスの専門家ではないので、医学的な説明に限

界があるのも事実だが、このあたりの考え方を整理する必要が出てくる。

そして、教育分野でのメンタルヘルス活動のもう一つの目標が、不登校、“ひきこもり”、薬物乱用、家庭内暴力など思春期問題に関して適切な対応である。こうした問題の一部は精神医学的な問題を内包していると考えられることから、教育現場に精神医学的視点をどう持ち込めるかが検討課題となる。

本年度、研究者らが中学校・高等学校の教育現場での精神障害(者)に対する教諭の意識調査を実施したが(アンケート調査1)、精神障害(者)への対応は、教育現場でもかなり強く意識されていると考えられる一方、他の身体障害・知的障害と比較して難しい問題と位置づけられており、統合失調症などの知識不足もあり、その対応にとまどうが認められる。

おそらく、教育現場の混乱の大きな要因として、専門的な対応を必要とする事例に対しても教育相談レベルで対応したり、通常の問題と精神医学的問題を含む事象を混同しがちだからである。当然のことながら、病的レベルにある問題や事例に関しては教師自身の対応ではなく、適切な専門相談機関・医療機関につなげていくノウハウの習得が肝要である。

II、児童・生徒にメンタルな問題を感じた際の精神医学的視点

児童・生徒に接する際に、医師と教育者との間には、基本的スタンスに相違があるようだ。医師は病的部分を早期に発見し治療することを原則とする。一方の教育者は、

健康な部分を見つけ時間をかけて育てるという姿勢の相違である。また、精神科医に診せること自体が精神障害者のレッテル付けにつながるとの偏見が、教育界に根強いことも指摘される。

精神科医の立場から、なぜ早期の精神科受診の重要性を強調するかといえば、不登校や“ひきこもり”の背景に、中学生以上では精神障害(主に統合失調症やうつ病など)の可能性があるからである。ところが、精神科医は治療者というイメージが強く、精神医学的治療が必要かどうかの判断を、精神科医に早期に相談する発想に欠けるように思われる。病気であれば、精神医学的治療の開始時期がその予後を大きく左右するのはいうまでもない。

また、専門家なら簡単にわかることも少なくないが、スクールカウンセラーや養護教諭のレベルで長期間関わり、結果的に精神医学的な治療開始が遅れたと判断せざるを得ない事例もある。

また、乳幼児期からの発達障害や行為障害に関して、関係者が母親の養育態度など母子関係や養育環境に焦点をしぼるあまり、脳器質性障害の検索が軽視される傾向も見受けられた。

筆者らがかつて対応した小学6年生の男児ケースを紹介する。衝動性の高い問題児で、母親の離婚後の男性関係や養育態度に問題があると説明されていた。ところが、脳波検査を施行したところ不規則な徐波と突発的な棘波が認められたことから、抗てんかん薬を処方し様子を見ることとした。すると、男児の問題行動は2-3週間で取り、とても安定した日常生活が送れるようになった。このケースは確かに母親の養育態度